

# Alternative Systems Study Bulletin

第16巻第6号

(2009年2月10日)

---

## 社会的企業促進に向けて(第一回)

A. 社会的企業はいかにして生まれたか

研究資料 文献紹介と実践例

## 現場から

社会的企業促進に向けての聞き取り調査中間報告(第二回)

釜ヶ崎支援機構事務局長 沖野充彦さん

ビッグイシュー日本代表 佐野章二さん

## 後記

---

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール [sakatake2000@yahoo.co.jp](mailto:sakatake2000@yahoo.co.jp)

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

## 社会的企業促進に向けて(第一回)

共生型経済推進フォーラムでの聞き取り調査について連載を始めましたが、社会的企業とは何かということについて、まだまとまった見解が明らかにされていません。私なりに、これについてまとめてみます。(本誌 16—4 号のメモに続くものです)

はじめに

社会的企業とは、フィンランドや韓国の法律を見れば、障害者やその他就労困難な人々、貧困層の人々の雇用を促進するための企業です。これらの人々を 3 割以上雇用して事業を始めようとする法人に登録してもらい、雇用に対する補助金を交付するもので、法人格の如何を問いません。

この制度が従来の福祉サービスと異なる点について見てみましょう。日本の場合、従来の障害者福祉サービスでは、障害者の割合が 8 割以上を占め、そのために収益を上げられる事業展開が困難で、工賃も月 1~2 万円といった実情があります。これにたいして、社会的企業の制度では、障害者だけでなく、就労困難な若者たちも制度に組み込み、またその人数を 3 割くらいに抑えることで、事業性のある仕事が出来やすくなります。また従来の福祉制度に比べて、税金の負担も少なくなるでしょう。さらに、障害者が納得して働ける仕事場が増えていくことにもなりますし、若者の生涯かけて働ける職場の確保も可能となります。

このような社会的企業の制度がなぜ今問われてきているかについて、以下に考察して行きます。

### A. 社会的企業はいかにして生まれたか

#### 1. 社会的経済とはなにか

ヨーロッパでは、社会的経済、連帯経済、社会的企業といった言葉が実態を伴って語られています。しかし日本ではまだ研究者と一部の実践家の問題意識でしかありません。私が NPO 法人日本スローワーク協会の立場で参加している共生型経済推進フォーラムは、05 年にフランスからジャンテ氏を招聘してシンポジウムを実施する実行委員会から生まれました。シンポジウムのテーマは「勃興する社会的企業と社会的経済」で、このとき以来フォーラムは日本での社会的企業促進を課題としてきました。

07 年ころから、フォーラムとして、社会的企業促進に向けての政策提言を準備しようということになり、いろいろ文献を調べましたが確かなことは分からず、結局、日本で社会的企業的な活動をしている方々からの聞き取りから始めることになり、現在 8 団体からの聞き取りを終えたところです。

ここでは、聞き取りしていく中で、いろいろ分かってきたことをお伝えすることにします。まず、社会的企業とは何かということですが、順序からすれば、社会的経済とは何かというテーマから始めた方が分かりやすいとおもいます。というのも社会的企業よりも社会的経済の方が先行しているからです。

ヨーロッパで社会的経済といっても国によって差がありますが、イギリスを念頭において論じることにします。イギリスでは二大政党制の中で現在も労働党が政権をとっています。いわゆる保守党と違って、労働党は、労働者を支持母体としています。

そして彼らが過去に政権に就いたときに、公的セクターと民間セクターに対して第三セクターを強化していますが、その第三セクターが社会的経済と呼ばれてきたと考えていいでしょう。

公的セクターは国が占める経済で、国有企業も含まれます。民間セクターは一般の営利企業が占めている経済です。第三セクターは、非営利の事業体を中心となった経済ということになります(日本で第三セクターというと国や自治体が関与したセクターで、ほとんど破産しています)。実体的には、協同組合や信用組合、共済、ボランティア組織などで、その背後には労働組合が支えとなっています。第三セクターは、従来なら家族や地域で担われてきた無償の経済的役割が、それらが解体されていくことで、有償の経済へと転化していくときに、これを営利事業とは異なる形で引き受けることを通して拡大してきたと見ていいでしょう。そしてこの第三セクターが充実した国家を福祉国家と呼ぶことができます。イギリスは北欧諸国と共に、典型的な福祉国家を作り上げていました。

#### 2. 新自由主義による福祉国家の解体

ヨーロッパの福祉国家の解体は、イギリスから始まります。1970 年代の労働党政権の下での経済の行き詰まりを打破しようと、福祉国家の解体を掲げた新自由主義を信奉するサッチャーが政権を取ります。1979 年のことでした。当時のイギリスは日本とは比較にならないほどの充実した社会的保障がありましたが、サッチャーは 5 年間でほとんど解体したのです。

まず国営・公営企業はイギリスでは鉄鋼、電気、ガス、石油、水道、鉄道、バス、電話、航空などの産業部門を占め、その他の小規模な公営企業がありましたが、これらは安く売り飛ばされ、民営化がなされました。また公営の住宅供給会社が民営化されました(これは入居者に安く売るということで、人気がありましたが、しかし不動産価格が 90 年代になって下落することで結局は貧乏な人々は住み慣れた町を追われることになりました)。かろうじて残されたのは、教育、社会サービス、大学、国家官僚、司法の分野だったのです(この項は、ハーヴェイ『新自由主義』、作品社、79~89 頁を参照した)。

さらにサッチャーは、公的セクターだけではなく、非営利セクターである社会的経済をも解体していきました。そのためには労働組合の力を削ぐことが必要でした。

この福祉国家解体の重要な側面は、新自由主義がイデオロギー的な点での国民的合意を取り付けたことでした。70 年代の経済的停滞を打破する智慧として、個人的自由や自己責任といった考え方が、官僚的な運営への批判だけではなく、連帯の気持ちをも吹き飛ばしていったのです。そして 90 年代に入ってソ連・東欧の社会主義が崩壊することで、このイデオロギーは一層広まったのです。

サッチャーが成功したのは金融自由化を成し遂げることで、国際金融市場であるロンドンのシティを復活させたことでした。いわゆる金融立国がなされ、シティが稼ぐことでイギリス経済を再建して行ったのです。

#### 3. 新自由主義退場後の福祉社会

しかしこのサッチャーの改革も飽きられて、また労働党がブレアを押し立てて政権をとります。ブレアは、自由主義でも社会主義でもない、第三の道を提起しました。これはサッチャーが解体した福祉国家を再建するというのではなく、グローバリゼ

ーションと民営化は避けられないものとみなした上で、その下で、社会保障をどのように充実させていくのかという問題意識を含んでいました。そしてこの第三セクターの再建の鍵として社会的企業に注目し、その育成を図っているのです。その歩みは次のようです。

2001年10月、通商産業省はその内部に社会的企業局を設置した。

2002年7月、通商産業省は「社会的企業成功のための戦略」を公表した。

2003年10月、「社会的企業に関する中間報告」

コミュニティ利益会社(CIC)の法制化へ

2004年10月、CICs法成立

2007年現在、コミュニティ利益会社(CIC)は、851。

#### 4. 新自由主義登場の背景

サッチャーの新自由主義は非常に短期間で福祉国家を解体してしまいました。アメリカもレーガン大統領によって、新自由主義が導入され、格差拡大へと進みました。日本で新自由主義が導入されるのは中曽根首相に始まりますが、本格的には小泉改革になります。そして小泉は非常に短期間に、日本特有の社会保障制度を解体してしまいました。

戦後20年間かけて創り出された福祉国家があっけなく解体されたのはどうしてでしょうか。ハーヴェイは新自由主義が掲げた「個人的自由」が、大勢の人々に同意を取り付けたと見ています。そして新自由主義者たちは、この同意を取り付けるために、大学やマスコミを金の力で買収して系統的な宣伝活動をやってきたというのです。社会主義や共産主義を、自由に敵対するものとみなして「アカ」呼ばわりし、それが果たしてきた社会的な役割から目をそらしてしまうように仕向けたのでした。さらに貧困層に対して、自己責任論の元に、フリーライダー視し、そのような層への所得の再配分を否定してきました。

先進国で経済が高度成長から低成長に転じ、工業社会から情報サービス社会へと転じていったことが、人々の個人化を生み、個人の自由や自己責任論を受け入れやすい土壌が生み出されてきました。そのような中で、新自由主義の導入で割を食うことになる貧困層まで、新自由主義を支持し、結果として、急速な福祉切捨てが進んだのでした。こうして今、新自由主義が解体してしまった社会保障をどのように再建するかが課題となっているのです。(続く)

### 研究資料

#### 1. 日本における社会的経済・社会的企業促進について

##### 1. 研究・紹介

研究グループには二つの流れがあり、研究者は相互にまたがっている人もいる。

##### ① 明治大学社会科学研究所の総合研究

研究会「西ヨーロッパにおける生産者協同組合運動の現代的意義」中川雄一郎、柳沢

敏勝、石塚秀雄、内山哲郎、佐藤誠、富沢賢治、菅野正純、他

訳書 ドゥフルニ・モンソン編『社会的経済』1995年、日本経済評論社

著書『労働者協同組合の新地平』1996年、日本経済評論社

上記研究会ではないが、研究会のメンバーによる翻訳。

訳書 ボルザガ・ドゥフルニ編『社会的企業』2004年、日本経済評論社

訳者：内山哲郎、石塚秀雄、柳沢敏勝

訳書 エバース・ラヴィル『欧州サードセクター』2007年、日本経済評論社

訳者：内山哲郎、柳沢敏勝

新しい研究会「ポスト福祉国家における非営利・協同セクターの役割」中川雄一郎、石塚秀雄、内山哲郎、佐藤誠、富沢賢治、他

著書『非営利・協同システムの展開』2008年、日本経済評論社

#### ② 生協総研

研究会「生協の組織と事業研究会」岡本好廣、富沢賢治、川口清史、他

著書『協同組合の新世紀』1992年、コープ出版

研究会「生協の組織と事業研究会・基礎理論研究部会」川口清史、富沢賢治、藤田暁男、石塚秀雄、北島健一、他

著書『非営利・協同セクターの理論と現実』1997年、日本経済評論社

研究会「協同経済研究会」川口清史、富沢賢治、石塚秀雄、北島健一、他

著書『福祉社会と非営利・協同セクター』1999年、日本経済評論社

#### 2. 社会的企業促進について

##### ① 社会的経済促進プロジェクト(02年から03年)

著書『社会的経済の促進に向けて』2003年、同時代社

##### ② 社会的企業研究会(05年から継続中)

著書『勃興する社会的企業と社会的経済』2006年、同時代社

##### ③ 生活クラブ連合会の取り組み

年次報告書『進化する協同組合が未来を開く』2007年、生活クラブ連合会

### 2. 生活クラブの社会的経済への取り組み

#### 概要

関西の共生型経済推進フォーラムの活動は、生活クラブ連合会やWNJなどの活動とつながりながら進んできています。このつながりという点から、生活クラブの社会的経済への取り組みについて、調べてみました。

#### 1) 連合会の取り組み

国際協同組合研究年次報告書『進化する協同組合が未来を開く』より

1. 2000年10月12日 レイドロウ報告20周年 協同組合NGOシンポジウム

このシンポジウムでレイドロウ報告の提案が必ずしも実現できていないという認識に立ち、国際協同組合の研究に向けて、協同組合の旅を行うこととなった。

シンポジウムの報告は、『社会運動別冊』2002年11月

2. 2001年、旅、スペイン・フランス・イタリア

3. 2002年、旅、カナダ
4. 2004年、旅、フランス・イタリア
5. 2006年、旅、北欧

以上の旅の詳細は、年次報告書参照

## II) 市民セクター政策機構の取り組み

報告書『勃興する社会的企業と社会的経済』より

1. 2004年5月 社会的経済の初めての世界会議（モンブラン会議）

この場で、アジアでの国際フォーラム開催の要請を受けた。

報告書 粕谷信次論文参照

2. 2005年3月 社会的企業研究会の発足

報告書 264頁参照

3. 2005年10月 ジャンテ氏招聘国際フォーラム大阪実行委員会の発足

報告書 266頁参照

4. 2005年11月27～9日 ジャンテ氏招聘市民国際フォーラム

東京、大阪、熊本で開催 詳細は報告書参照

5. 2006年12月1～4日 ボルザガ氏来日記念シンポジウム

東京、大阪、京都で開催

6. 2008年3月 マクファーソン氏招聘シンポジウム

東京 あと連合会での講演や交流があった。

## III) 2008年初めの時点での成果

1. 東京では社会的企業研究会で、協同組合陣営、各種研究所、NPO、NGO、労金などの横つなぎが出来ている。
2. 関西では共生型経済推進フォーラムで、実践者の横つなぎが出来ている。

## IV) 協同組合法制化検討プロジェクト

生活クラブ連合会で2006年7月から開始されたプロジェクトは2008年4月に最終答申をまとめました。その文書から、社会的経済・社会的企業促進に関わる内容を以下に引用しておきます。

これまでの生活クラブの到達点

「生活クラブは、社会の矛盾やからくりを生活者の視点から明らかにし、要求や批判に留まらず、それに代わるべき『もう一つの生産—流通—消費—廃棄—自然循環』を共同購入運動を通して提示し、実践してきました。さらに、食の安全や食料・農業・環境の問題にとどまらず、コミュニティ福祉のあり方や新たな働き方としてのワーカーズ・コレクティブや市民政治参加運動としてのネットワーク運動まで、社会を変えていくというモデル提示実践型の運動と事業を進めてきました。」（『社会運動』338号、16頁）

21世紀における協同組合の役割と可能性

「私たち日本の協同組合は、NPOの人々や労働組合の人々、研究者、行政や私的セクターの意思ある人たちと力を合わせて日本における社会的経済を生み出すための実践の先頭に立つべき時が来たと考えます。」（同書、22頁）

「協同組合やNPO、労働組合や意思ある企業や市民の力を結集し、地域ごとに小さく

ても地域の社会関係資源を最大限に活かした社会的企業の起業を支援する『社会的金融』を多様な形で設立していく運動が求められます。」（同書、29頁）

一人一人の私たちがつくる協同組合の未来

「生活クラブはこれまでも組合員の民主的運営と情報公開の徹底を図ってきましたが、協同組合の未来を自ら切り拓くためにも、この二つの原則をさらに追及します。そして生活クラブの『自治と自立』を一層高め、『コミュニティへの貢献』を目的とした協同組合を追及していきます。」（同書、31頁）

## V) 金融危機、諸政党の行き詰まりと政策提案運動の開始

今回の法制化プロジェクトが現実の生協法改正の動きに遅れをとってしまったことの反省に基づいて、生活クラブ連合会は、その活動の継続として政策提案運動を始めるための政策作りに取り組み、政策提案を行っています。政局の迷走の中で、急遽食糧問題に的を絞ることになりましたが、今回盛り込まれなかった地域再生についても引き続き検討していくと聞いています。以下に11月8日の協同組合運動研究会で報告された市民セクター政策機構理事長の澤口隆志さんのレジュメから関連箇所を引用しておきます。

「②協同組合を軸とした地域再生、

- ・各政党との懇談でわかったことの共通点は、都市と農村を結ぶ将来の社会ビジョンが不鮮明であること。
- ・その意味で、来年農地法の改定が予定されているが、「担い手」をどうつくるかがセットで問われなくてはならない。「生産への労働参画」を進め、産消提携型協同組合の内実をつくりたい。
- ・多摩ニュータウンや千里ニュータウンなどの大都市部の地域課題をテーマとした協同組合理型や出資型NPOなどによる解決モデルを検討したい。
- ・この前提の上に、「利潤ではなく地域の豊かさに貢献する社会的企業」の展開のため、協同組合推進政策を多様なセクターに横断的に呼びかけて国家政策とすることは、今後の大きな課題。
- ・特区法、地域再生法、都市再生法などを活用しながら縦割り協同組合法制を実態的に打破していく方法の可能性を検討したい。
- ・社会的金融としての協同組合理型金融の設立による市民事業・起業支援のしくみサブプライムローン事件、国際穀物先物取引市場への投機マネー流入による畜産・酪農業の廃業や世界食糧危機の加速化を嘆いていても解決しない。個人利益追求と企業営利追求のための株式投資＝ストックマーケットや営利目的の一般銀行とは異なる「もうひとつのお金の流れ」をつくる必要がある。コミュニティパワーバンク（東京）、女性市民信用組合準備会（神奈川）などの様な社会的金融の発展の支援が不可欠。「環境・社会・福祉・差別の撤廃に貢献する起業・事業にのみ融資する」「兵器産業には投資しない」という明快な方針を持った社会的金融＝自分の預貯金に「社会を良くしたい」という自分の意志を反映するための社会金融制度が必要。それが、若者や女性、外国籍住民の自立・共生、ハンディキャップを持つ人たちの自立・共生、地域再生や農林漁業の再生、環境問題の解決や市民参加型福祉の推進に貢献するような協同組合・NPO・社会的企業などの「起業」を支援する仕組みとなる協同組合理型金融＝信用金庫・信用銀行の設立可能性を探りたい。」（協同組合運動研究会会報、156号）

## 現場から

### 社会的企業促進に向けての聞き取り調査中間報告(第二回)

(今回は、2月21日の共生型経済推進フォーラムのシンポジウムの資料を掲載します。)

#### C. NPO法人釜ヶ崎支援機構事務局長 沖野充彦さん

>事業所の簡単な歴史から伺います。

事業所の簡単な歴史ですが、NPO自体は1999年に設立されました。その母体は釜ヶ崎反失業連絡会。これは93年秋につくったとおもうが、私自身は95年くらいからしばらく抜けていた。もともと93年に反失業連絡会をつくった経緯というのは、略称が「反失業連絡会」となっているが、それは労働者の方にわかりやすいようにということが理由です。というのも当時、仕事がなくなって現役層も含めて路上に投げ出される事態があり、これは失業問題だろう、ということでそう押し出していった。

正式名称は、「釜ヶ崎就労生活保障制度を求める連絡会」という長い名前です。

これは、直面していたのは緊急の失業対策ではあったが、根本的には一時的に仕事があればなんとかなるだろう、建設日雇い労働があればなんとかみな飯を食べていけるだろうという事態ではすでになかったからです。当初そもそも80年代でバブル経済のときから、歴史的な流れでいえば、バブルのような経済の活況があったあとでは、必ず大不況がやってくるだろうと予測ができた。ただ、ここまで構造転換が必要なほどのものはわからなかったが、そういうときに今後の将来というのは、建設日雇いがあればいいということではなくて、労働者も高齢化していくし、抜本的に釜ヶ崎の労働者が野宿しないですむような就労保障、生活保障という両面を制度をしっかりとつくっていく必要があるということでそういう名称にした。

歴史的な流れとしては、山田さんのほうが70年代実際にやってきているのでわかる話だが、「釜ヶ崎日雇い労働組合」を土台にしていて、釜日労ができたのが76、77年だった——私はそのときはまだいなかった。そのときの一つの前提というのが、当時、釜ヶ崎の就労過程というのはいわゆる暴力業者というのが支配しているということがあり、それに対する現場の労働者の闘いがあり、さらには73年のオイルショックで突然仕事がなくなる。それについて公園で炊き出しなりテントをはって生き抜くという闘いをしてきた。いわゆる労働条件の改善ということと反失業を一体でやってきたという歴史がある。

それはなぜかという、その当時の労働者層というのが、70年の万博にむけて関西を再編成するということが釜ヶ崎の街も再編成されて、当時は九州の炭鉱閉山にともなう産業構造の変化で若い労働者が港湾労働・建設労働をもとめてきていて、20代30代が中心だった。そのなかで、当時一般社会では普通に働いていれば普通におこなわれたようなこと、例えば現場で怪我をしたら労働災害申請がなされ、働いた分賃金が払われるということが、釜ヶ崎では実際なくて、文句を言えば殺されるという事件もあった。まずそこを正常化しないと問題は解決しないということで、野宿問題より労働条件の問題がやはり最重要課題であった。

74、5、6年くらいは仕事のない時期で、現役層も仕事がなかったが、集団で野宿して闘うというかたちで、いまのような野宿行動ではなかった。たしかに80年代初頭期あたりから、労働者のなかでも年をとったり、現場で怪我をしたりして障害をおったり、(高齢・障害・病弱とっていたが、)底辺の労働者層というのは、一部恒常的な野宿層に転化していた。83年だったか、82年か3年か、横浜のこぶき町の近くの公園で、野宿している人らが少年に襲撃されて殺されるというような事件があって、当時、マスコミなんかは浮浪者襲撃事件という、「浮浪者」という言葉を使って、報道していたのだけど、そういう問題も他方で出ていた。それについては年末年始の越年の活動であるとか、一定程度そういう医療問題、病院の問題なんかを通してとりくんだり、反差別という動きというかたちで取り組んだりしていた。日雇い労働者の使い捨ての結果として、そういう問題があらわれて、それに対して対処はしていきながらも、やはりまだ主力というのは、労働条件なり、普通に働いて普通に生きていけることだった。

ところが90年代以降、状況が一変して、もう仕事がない。たくさんの労働者が路上に放り出されたのだけど、一時的な現象ではなくて、今度はそれがどんどん恒常化していく。しかも70年前後にきていた労働者の主力は年取ってくるし、当然、建設業でずっと仕事なくなっていくのと同時に労働者の高齢化が顕著になっていく。いわゆる基本的に屋根と仕事、そして高齢者対策。「高齢者日雇い労働者」というのは55歳以上と規定していったが、それは特に50代になってくると、肉体労働の世界なので、同じ技術をもっていても若い労働者のほうを使うようになってくるから。どんどんはじき出されていく。というわけで、とくにその高齢労働者に対する対策、屋根と仕事というのを中心にすえて、93年以降やりはじめた。

その過程のなかで、ひとつは、94年から、当初は季節限定、3ヶ月くらいだったとおもうが、21人くらいで、大阪市と大阪府が特別清掃事業をしていくと。それに反失業連絡会のほうからスタッフをだして、労働者の仕事を先導する指導員というかたちで、協力体制もふくめて、だんだんつくっていった。それが99年の段階で、ひとつは、98年にNPO法ができて、99年から国の当時の雇用対策の一つの地域雇用対策特別交付金かそういう制度だったとおもうが、それを全国自治体、都道府県に出すということになった。それにともなって、大阪府と大阪市が、特別交付金の一部をつかって、特別清掃というのを拡大する、ということで、それについては今まで反失業連絡会が実質上、労働者と接してやってきたのだから、要求をするだけでなく、実際、自分たちがその事業の受け皿になって受託をうけて、労働者に返していこうと。当時の行政的な流れというのは、いわゆる直営方式というのがどんどんなくなって、ただだんに「行政にしろ」と言っているだけでは、実質がとれないから、そうであれば、行政から金を出してもらって、自分たちでそれを受託して、労働者に返していく。そのためには法人格が必要だということで、NPO法人を設立した、という経過なわけです。

流れとしては、80年代までは、現役の労働者が大多数を占めていたから、そこでの普通の労働条件、社会的な労働条件をつくっていくということが主力でしたが、90年以降、建設業の衰退と労働者の高齢化という構造的な問題の変化で、野宿から抜け出すための支援に中心が移って行ったというわけです。

99年以降も、一方ではNPOであいらんシェルターという寝場所の提供事業、一方で特別清掃事業という就労事業、これを両輪にして事業受託でやっていく。他方で反失業

連絡会は行政要求をしながらその拡大をはかる、という両輪でして来たわけです。とくに2004、5年以降、反失業連絡会の動きというのが少なくなってくるというか、それは一定、そういう制度として固まってきたという部分もあって、制度の量としては不十分だが、ひとつのかたちができあがってきたので、それにともなっているいわゆる要求闘争というのは後退していかざるをえないかなという部分があって、実体上、釜ヶ崎支援機構での事業活動というのに中心が移ってきたというわけです。

それと関連して、2番目の釜ヶ崎の未来像というのにもかかわってくるが、ホームレス問題というのは大きく言えば3つの段階、もっとさかのぼれば4つの段階になるが、第一の段階は90年代以降、先ほど述べた状況です。いわゆる日雇い、特に近畿圏においては日雇い労働者が、寄せ場の日雇い労働者がまず仕事なくなって路上にあふれる。ということで野宿者の問題というのが非常に大きな、数の多い問題になった。その前段階というのは80年代初頭から、日雇い労働力としては廃棄、使い捨てにされた労働者層が恒常的野宿者層になっていたが、それは一部であった。それが大量に90年代以降、現役労働者層が野宿に投げ出されて、高齢化が進む。第二の段階はおそらく97、8年くらいから。それにプラス日本規模での雇用構造の転換なり産業構造の転換が進む。その中で、リストラされた中高年層なり、中小零細企業が中心だったと思うが、そういう中高年の労働者層がホームレス化していく。それが加わる形で、どんどん増えていった。日雇いの仕事はできそうにないので、皆どうやって生きていくかという、アルミ缶を集めて生計をたてていかななくてはならない。アルミ缶を集めようと思うと、狭い地域にたくさん人間がいるとシェアの奪い合いになるということもある。もともと日雇い労働者というのは仕事を求めて飯場という建設会社の寄宿舎なんかにはいたりしているから、姫路とか、奈良とか、京都とか含めてみんなよく知っている。よく行っているから、そういうところまで広がって、河川敷や公園にブルーテントをたてていく。それに、中高年層の失業も合流してくると。そういうかたちで、97、8年にホームレス問題が社会的に顕在化していった。

今度、小泉改革の末期あたりくらいから現れだしてきたのが、若年者で不安定就労している、あるいは不安定就労層のなかでも、ある程度、軽い領域ではあるけれど、知的障害を持つ、精神障害を持つ、発達障害を持つ、という若年労働者層のなかでホームレスになっていくという人たちが現れ始めた。そこも層として加わってくるというところで、今、その意味では、第三期に入りつつあるんじゃないかということを感じています。

だからその釜ヶ崎の未来像といっても、生活保護から就労支援へというパターンというよりも、いわゆる就労支援と福祉援護の一体化をどうはかっていくか、というところが一つのキーポイントなんじゃないかなと。生活保護については、一定程度、高齢者に対してはホームレスや野宿から脱却する方法として定着してきている。その層が就労過程にはいっていきのは、どちらかというと生きがい就労の領域でしかなくて、もうちょっとその全年齢層含めて、今は生活保護しか、現状は、使える施策がないので、就労支援と重ねて生活保護をとっていくというようなことが、野宿からの脱却の一つの重要な手段というように考えている。それはどちらかといえば強いられた現状であって、別にあえて生活保護制度じゃなくても、就労支援プラス他の社会保障制度があって、そこから野宿生活から抜け出すことができれば、それはそれでいいわけです。一つのスタンスとしては、就労支援と福祉援護を一体化しながら、使える社

会資源をつかって野宿から脱出していくということが一つ重要になってくるのじゃないかなと。

そういうところも含めて、この「街づくり」というところも、今までひとつ注目されてきたのは、労働者の高齢化に伴って、高齢者に対する福祉というのをどうするか、これは引き続き大きな問題です。認知症のホームレスがあらわれてくるとかいう現状もでてきているので、それは引き続き取り組んでいかななくてはならない。しかし、最近の若年者の問題とも絡むが、今まで、というか昔は釜ヶ崎の、日雇い労働がセーフティネットになっていたもので、日雇い労働を求めて、最後行き場がなくなればここにやってくる、ということだったのだが、最近の動向は日雇い労働さえも、来てすぐつけるわけじゃない。でもやってくる。それはなぜかという、そういう日雇い労働者の街、つまり不安定な街として形成されてきたから、そこに一定の社会資源が集中している。あいりんシェルターもそうだし、清掃事業もそうだし、炊き出しであるとか、大阪市の福祉政策も一定ここに集中する。そうすると、社会的に行き場がなくなった人たちがここに最終的にやってくる。ということが進んでいっているの、それに対して、ここまで来なくてもいいように予防策を社会的に作っていくと同時に、ここに来ざるを得なかった人たちについては、この街で社会的な援護をしていけるようなかたちにもっていくしかない。というわけで、そういう機能を持つような街づくりも必要になってきているかなということですね。

「社会的企業という問題意識」、というこの言葉、この社会的現実というのは私にはよくわからないので(笑)、「社会的企業とはなにか」もよくわからないのですが、釜ヶ崎支援機構自体が社会的企業であるといえれば、たぶん、その通りだろうと。うちの基本的目標は、誰も野宿しなくてもいい社会をつくらうということであるわけだけど、その手法というのは、事業形態、支援事業という形で行く。そこでは三つの大きな領域があって、一つは公的資金による社会的支援という領域、もう一つはいわゆる半官半民の資金による支援。三つ目は民間資金による支援。一つ目の公的資金における支援というのが、ここの「事業内容」の中でとくに出てくる高齢者特別清掃事業とか自立支援センター入所者所内所外作業、技能講習事業で、あと夜間宿泊所運営事業、住居喪失不安定就労支援事業とかいうような領域です。半官半民による支援というのはどういう領域かといえば、この中の技能向上就労確保事業、内職事業提供事業、というような領域。民間資金による、民間努力による支援というのは、この中では、NPOの就労提供事業、福祉相談生活サポート事業、そのほか、ここに書かれていないけれど、公園管理の共同事業であるとかそういう領域というように大きく三つに分かれている。

特にその社会的企業というところで重要視しているのが、二点目の半官半民方式です。当然、その公的資金による部分は重要な土台をなすが、かといって民間資金による社会的支援というのだけでは日本の現状からして、成熟していない部分を感じるし、それだけではほんとに小さな形でしかできない部分があると思います。特に、うちが実体上やっていて制度上目指しているのは、基本的な経営基盤の部分、つまり例えば場所であったり、建物であったり、というような部分と、その事業をつくっていく職員なりその指導的スタッフについての人件費、こういう部分については官がきちんと出してください、そこに従事している人間の人員費なり運営経費の部分なりは、民の努力で拡大していったらいい、飯食える状態に近づけていく、というように、上と

下を官が支えて、真ん中の部分で民の努力で拡大していくというモデルを一つ考えてすすめている。それが技能講習事業を土台とする自転車リサイクル、内職事業提供、園芸講習なり公園事業のためのそういう作業など。最近ではエコバッグの生産であるとかそういうのも含めて、一つの重要な要素としてそういうスタイルをとっている。全体としては、そういう社会的な就労という部分に対する事業的な拡大ということと、ここの地域なり、ホームレス支援で欠かすことのできない福祉サービスや生活支援サービスなどといった領域に対する支援事業の部分。それを重ね合わせる形で、全体として総合的な支援事業体となっていけるかたちを考えています。それを全体的に社会的企業と呼んでもいいのかな、どうなのかなという感じです。

後もう一つ、今後重要になるのは、協働事業の部分で、今現在、住之江公園と住吉公園で指定管理者のJVをつくって民間企業と一緒にやっているが、そういう領域も含めて、官とも一緒にやるし、他の民のところとも一緒にやる、あるいは他の支援団体とも一緒にやるという部分も含めて、いわゆる協働形態というのを追求していきたいというような感じですね。

「社会的企業の目的」というのも、この訳し方がどうなんでしょうね、「企業」という言葉。

#### >ソーシャル・エンタープライズ

日本の企業というと営利的なものを連想するが、営利、非営利問わず、企業という概念で捉えるとそこは就労面と事業拡大をして資金を得ていくという部分だけに目が向きがちだが、他方で介護サービス事業や福祉、障害者の作業所というのものもあるし、そこから考えれば、福祉援護、生活支援に関わる事業というのものが含まれていくのだから、そこを全体で社会的企業といえるのかなど。

>齊藤さんなんかはね、結局、「企業」というのは良くないんじゃないかといって、齊藤さん自身は障害者の場合は社会的事業所といっている。イタリアにいて、レベルとしてはすごいとは思わないが、感心したのは、障害者割合が3割でいいところ。日本だと、障害者10人で職員2・3人に給料をだそうというもの。事業的なものがない。わっぱの会は、障害のあるなし同一労働条件。事業的に回らないとやっていけない。そういう割合だとできないと、半々くらいでなんとか。イタリアは3割。一般の人と一緒に働いている。そういうのを社会的事業所としての未来図としている。

私のイメージはもう少し違って、社会的企業にしる社会的事業所にしる、労働時間8時5時、9時6時であったり、そのなかで包摂するだけでは、ホームレス問題は成り立たない。障害者支援にしる高齢者支援にしる、だんだん地域の機能がさがり、家族が負担に。24時間どう支えるのか、共同作業を進めるか。生活領域も含めて支援事業、社会的企業の役割がでてくる。介護サービスは最初のものだが、断片的なもの。結局、家族制度が支えますよ、それに対する補足を介護サービスや障害者自立支援法で支えるよ、というのではもたなくなっている。24時間でやってきた病院や施設が収容主義から地域へ、となればなるほど、社会的企業・社会的事業所というものが自分のところで、支援サービス対象の時間だけじゃなくて、働きに来てくれている人の生活、精

神状況、病院受診もふくめて、連携とりながら、視野に入れて支えなくてはいけない。社会的企業なり社会的事業なりの固定したイメージで果たしていいのかという気はしている。

>現場からの発想があって、齊藤さんも障害者自立支援法での問題点を現場から発信している。

現場によってイメージが違う。24時間どうかかわりを持っていくかプランをたてて、そこに就労や医療を組み入れていくという設計をせざるをえないので、企業なり事業所なりの表現だけでは物足りない。

>地域に総合的に網をかけているような。

そうそう。地域共同体みたいなものね。事業所＝地域共同体。就労、福祉援護、生活サービス。一人の人がそれ全部利用して生きていけるシステムが結局ないと。

>>コミュニティビジネス、大阪府のCBフォーラム、コミュニティビジネスという言葉は？

コミュニティビジネスといえば、コミュニティビジネスだが、どちらにしる、まず事業所があってそこがサービスやビジネスで雇用創出しますよという概念であって、そういう意味では、家族がいなくても一人で生きていける支援をどうできるのか、という感じとはちょっとイメージが違う。ホームレス問題の場合は、家族も地域もない。そこをどうやってもう一度支えながら、人とつながりもそうだが、家族でも地域でもないけれど、その人が生きていけるような地域の共同体というか、事業所の連合であるのかもしれないが、作っていけるかが重要な課題だ。それがばらばらであっては隙間が生じる。その隙間をつなぐようなコーディネート。就労と福祉、医療との間で、それぞれの事業体があったり、公的機関があっても、役割が限定されると、隙間が生じる問題があらわれ、それを誰が埋めるのかということで、事業体が必要になる。

>逆に、地域の住民からみたら、お互い知り合っているのですか。常時ここに住んでいて朝から酒飲んでいる人だちと。

コミュニティという意味では古い労働者間ではある。釜の形態が、飯場で知り合ったり、一緒に仕事に行ったりして仲良くなるので、顔を合わすと呑んだりしている。ただ新しい、若年層、中年層含めて、日雇い労働を経ている人の方が、個々ばらばらになっている。派遣労働の人なんかはたいてい皆ばらばら。失職して釜ヶ崎にきたという人も。肉体労働と一緒にやるというのは、お互いの親近感がでるのだから。古い労働者層は顔知っていて、けんかをしたり、なかよくしたり。自分が困ったら友達が援助してくれたり、あるいはたかられる部分もある。新しく釜ヶ崎に入ってきている層というのは、シェルターに長く泊まっても、そういうのがなかったり。イメージが変わってきている。

>地域共同体みたいなものを考えると、地域のメンバーがどうおもうか、住民意識をつくるような仕掛けが必要ですね。

それが難しいね。公的な部門や地域の民間部門の支援も、地域のもともとの商いしている住民層の協力も欠かせないし。實際上、共同体ともちよつとちがう。閉ざされた共同体にはなりえない。新しい層も、古い層も年をとれば生活保護にはいって、他の地域にいくし、そこにもどう融合していけるか。地域の共同体というより、そういうの全てに対応できるような社会的企業の集合体が必要ということかもしれない。

>この団体と関係を持ったらうまく生きていけるというイメージ

そういうことやね。それぞれ別の団体でも、それらがネットワークくんだりしていればいい。うちの団体も社会的事業の集合体みたいなものですね。それぞれの事業部門ごとにこれだけ違うことをやっていれば、勤務形態もかかわったときの直面する問題もそれぞれ違うし。

>それで、付き合ってくれている人たちの帰属意識は生まれている？

帰属意識というか、こういうときはここに相談に行けばということ。特別清掃で働いているが病気になるば福祉相談部門へ、仕事のことで常用就職をという、お仕事支援部に。寝場所がなかったらシェルター利用すればいい、というように一定頼りにはされている。

>メンバー限定の地域、その地域の全員が知っているわけではなく、関係のある人たちの。全員というわけにはいかないですね。

特別清掃で登録している人で、何か困ったら、ここに行ったらいいとかいう部分がある。その分、流動しているのだけだね。関係としても。うまく表現できないが、とりあえず閉ざされた共同体ではない。社会的企業に働きに来ている人だけとか。施設や作業所の場合、そこに来ている人にどう支援するかということになるが、ここは、閉ざされていない分、来る人全体に対して、あるいは来てなくても必要な人ならこちらから出て行って支援していく。そういうスタイルをとっている。いろいろ、ちょこちょこ社会的企業の話、イタリアやフランスの報告、イギリスの報告を聞いても、なにかもうちょっとじっくりこない。

>ここに合うようなモデルってないんでしょうね。

報告で聞く内容のその場面場面のことはわかるが、社会的企業にきていないときの暮らしが見えない。その時間は誰がどう支えているのかが分かりにくい。

>外国のは食い詰めてやってくるという例じゃない。

スラムという地域では、家族や地域が形成されている。ここはスラムではない。ホームレス層もスラムではない。釜ヶ崎に来ない人は点在している。公園ごとにコミュニティがあることはおおいが、ばらばらの人も多い。また違う。

>なるほど、ここに関係しているメンバーの自主的な活動は。

そこまではなかなか。うちは、何重かの構造になっていて、うちの有給スタッフ、会社で言えば社員。そして、そういう事業に対して従事していくばくかの収入を得るスタッフ、そして就労事業や福祉サービスを受ける側、内職作業に従事する人、リサイクルに従事、園芸に従事、福祉相談で金銭管理、服薬管理、病院付き添いなどをやる。それより広い範囲では、こちらがやっている公的事業にやってくる人、特別清掃、夜間シェルターに泊まる人。今度はそれらにぜんぜん入っていない人もいる。対象自体も何重にもなっている。

>トータルでは、

少しでも関わりのある人は、一番外側も含めて、4~5000人規模に。特別清掃だけでも2270人。シェルターで毎日700~800人。食堂に食べにくる人や憩いの場を利用しに来る人は、一日、2~300人。福祉部門の新規相談で年に400人。お仕事支援部に年間新規300人くらい。下手したら、1万人規模に。

>その内側の、名前が分かる範囲になると。

うちのスタッフで、100人近くいる。指導員、食堂の手伝いも。一人のスタッフが顔と名前、場所が分かる人を全部集めれば、400~500人の規模でも少ない、1000人規模になるかもしれない。

>社会的企業といった場合、この辺のエリアまで入れて設計をしなくてはいけない。

そうです。

>公的な福祉の現状の問題点なり、どう改善していったらいいかの話について伺います。

問題は大きく言えば3つ。入り口が狭い。もう一つはそれぞれの縦割り施策の幅が狭すぎる。三つ目はトータルに継続して援護するようなシステムがない。一番目の問題というのは、単純な話、生活保護の運用だけで考えても、稼働能力が問われない65歳以上とか、あるいは60歳以上であれば一定の就労努力に加えて生活保護があるが、それ以下の年齢層では医療的援護が必要とか、就労面でも病気や障害で就労能力が劣ると判定される、とかがないとなかなかつながらない、という入り口の狭さ。もう一つのそれぞれの幅の狭さというのは、高齢者の介護ヘルパーにしても、介護保険だけでは対処できない。障害者の自立支援法のサービスでも当然そうだし。それ以前に療育手帳や障害者手帳を持っていない人が多い。まずもつことを支援しなくてはいけな



いし、もってサービスが使えるようになるまで誰が支援するか。もったあとにその隙間、足りない部分をどうするかという問題が出てくる。そういうところでの狭さ・使いにくさがある。継続的な部分というのは、それぞれ分割されていて、生活保護申請だけなら弁護士はしてくれるが、それ以外は知らない。福祉事務所は受理して、ケースワーカーによっては熱心してくれるが、その容量の問題で、ケースワーカーの人数の問題も含めて、給付事務中心になってしまわざるを得ない問題もある。そこに介護保険業者が関わっていても、単発で終わってしまう。その人が何かあったときにどこかへ行って支えられる、対処してもらえらるというのは、民間団体が負わざるを得なくなっている。そこらへんがなんかうまくまいこと、ならないかなど。制度自体は予算措置があるから縦割りに当然なるが、縦割りの幅をそれぞれ重複するような部分をつくれるかということと、縦割りサービスをコーディネートして当人を支援できるサービスというのが公的なものであれ、民間への委託であれ、公的支援の中に位置づけられて、介護ヘルパーにおけるケアマネージャーのようなものね。それが相応の福祉もそうだし就労もそうだし、それらをコーディネートできるような制度が必要。どう権限もたすかという問題もある。

>今の公的な補助金の事業の中心はホームレスに？

就労事業。就職支援が中心で、福援援護や生活支援での入り口相談やアフターフォロー、それは野宿段階から野宿を抜け出した後にも一貫して続けなければならない日常的な金銭管理・服薬管理や生活相談・公的相談窓口や医療受診の付き添いですが、そこには公的な補助金が下りてこない。

福祉行政はどこまでいっても窓口行政なので窓口に来た人に対処する。窓口にとどり着けない人がたくさんいる。たどり着いても別の窓口で自力でいけない人も多い。そこを支えるサービスが必要。民間資金で支援せざるを得ないのが問題。

>失業者がどんどん増えそうですね。

増えますよね。困りますね。

>失業への方針なりは。もともとは反失業でやっていたわけだから。

単純な話なんです。いわゆる失業対策事業と、生活保護というのがある程度フルに機能すれば問題の半分はそこで吸収できる。残りの半分は、それにとまなう制度だけでは支えられない。支えられる人は自分で何かできる人。障害者施策でつないだり、総合的に継続的に支援しなくてはいけない人がいる。それは制度だけではダメだけど、最低限、生活保護制度と失業対策事業、戦後の制度には、ある程度合理性があった。昔に戻ることはないが、そこが機能すれば問題の半分はそこで吸収される。ただ、それはストレートにいても、世間でも通用しないし、お役所にも通用しない。

>全日自労が物取り主義で戦闘的にやったので、官僚はあれは絶対やらんとおっしゃっているようですね。

そうそうそこなんです。大規模にすれば、一定、内職作業なりちょこちょことした園芸作業でしか就労できない人も、一応就労できる。特別清掃もそうなんだから。その収入を土台にして事業なり医療なり精神的フォローなりをしてつなげばいい。公的雇制度がダウンとあると、その周りにいろいろな福祉援護を組み合わせたいける。それがないから色々ちまちまとしたことを考えて、社会的企業なんか言っただけではいけない。

>このまえ、韓国からNPO関係とかひきこもりの人とかが来た。失業克服国民財団の人が。98年の経済危機のときに民財団を作って失業対策をした。これから日本でやるならそれかなど。韓国の大企業と、民間から集めて基金作って、失業者に対する再就労訓練を。

結局、金の問題ですよ。

>トヨタとかから金ださせるなら、そういうでっかいのをやらんと。

どっちにしろ、そういう事業は収益性は求められない。収益性を追求するとおかしくなる。できない人間は要らないということだと民間企業と同じになる。そこで生きていくのは難しいよという人を、企業の外から支えるためにそういう事業があるわけでもあるから、まず労金がダウンと金をだして、連合とか。そうすれば企業もだすのでは？

>国の資金あてにならないので民でそういうことを。トヨタに金を出させるようにしようとするとうすればいいのか。

一方で派遣労働者の首切りもあるのだから、どこで社会的合意をとれるか

>一方でどんどん首にしているのだから、一方で社会的貢献をさせないと恥ずかしいという形に。

首切り容認かという批判もでてくるわけで。無難な線は労働者の中でも所得再配分を考えた方がいいのでは。

>この問題は日程にやがて上がるだろうと思う。アメリカではカリフォルニアでテントで生活している。

今後この状態が続くと、名古屋、九州を中心に自動車工場がということで、どんどん地域に失業者が出て行く。

>みな帰っているようです。社員寮とかがらみみたい。

地域経済廢れるし、失業者が増えて、それにとまなうホームレスになる人も増えるわけだから。

>大阪市は逆に予算を増やすべき

そうですね

>橋本知事の意向も関係

関係するでしょう

>>>ちょっと話は戻りますが、生活保護申請について、会社で生活保護申請援助をやっている、単純にビジネスでやっている業者というのはこの地域に？

そういう福祉マンションみたいなのを構えて、そこに入居すると生活保護にして家賃をとる。西成では成立している。

>>>申請支援代金を生活保護から引いて、そういう事業。

あります。

>>>そういう事業と地域で総合的に生活保護を受けてそこで暮らしたあとの就労支援を考えると、単純にビジネスでやっているところと、その後でつなぐ事の難しさはありますか。

ビジネスがだめなわけではなく、派遣もそれ自体が悪いとは言い切れない面があると思う。マージン率や派遣であるがゆえに不安定であるという制度上の問題もあるわけで、派遣労働は公的機関がやる、公営事業作って民間禁止する、生活土台は整えますというようにするとまた違う話になる。貧困ビジネスについても、将来的には、そういう何らかの支援をすることで何らかの手数料的なマージンが発生することがおかしい、とはならない世界がくるかもしれない。それがなぜ今貧困ビジネスというかたちになるかという、そこに対する規制も社会的合意もない。生活保護申請しました、申請の支援をした、それについていくらかの対価を当人からとったとなると悪いことになるが、いくらなら適正なのか。別のところから取ればいいのか。たとえば弁護士が生活保護の代理申請をすると法テラスから10数万円がおりる。それも貧困ビジネスかというところはどうなるか。どこまでがよくてどこまでがだめなのか。どういうサービスならいいのか。それに対する対価がどうなのかというのがないということ。

もう一つは貧困ビジネスが成り立つ社会構造、そこに行かざるを得ない人が多いからそうなる。その両面で考えないと、あそこの業者はどうだ、こうだと単純に問題が語れない。あくどいところであればあるほど、あくどいことをして人を連れてくるのだから、とりあえずその場で死ぬのを免れる人がいるのは確か。路上で死ぬよりこのほうがましだろうと。貧困ビジネスをしている側から見れば「一定のマージンもらってなにがわるいか。おまえらなにやっているのか。」となる。結局、こちらは「死ぬの待っているだけです」ということになりかねない。自分たちが質的だけでなく量的にも貧困ビジネスが成り立たなくなるくらいまで、そこまで踏みこまないと、貧困

ビジネスのいいわるいは簡単に語れない。援護を要する人を食い物にする貧困ビジネスは悪いが、他方では施策の貧困と民間で援護する側の力不足から、貧困ビジネスによってとりあえず路上で死ぬことから免れる人もいるのが現実な分けですから。釜ヶ崎での職業安定法違反の手配師・人夫出し業者の問題でも同じでした。きれいごとだけでは誰も救われない。そもそもは公的領域、社会的領域で支えていけば、そういう貧困ビジネスがのしていく基盤というのはないわけだから。

## D. 有限会社ビッグイシュー日本代表 佐野章二さん

### 1. 日本におけるNPO活動の準備時期について

>先日、国際公共経済学会に参加しましたが、そこで今田忠さんがNPOの歴史について簡単に報告した中で、佐野さんが90年代初めから、NPO研究フォーラムなどに参加しておられるというのを聞きました。法律は98年。それ以前から動かれていた。そのころに、やっておられた事柄、どういふことを考えられていたのか、現在の落差など。

### 90年代初頭の時期

90年代初頭ということだが、延々とやっていて、こういうNPOのつながる動きで言うと、個人的にも仕事の上でも、地域の住民運動、町づくりに関わってきた。そういうことかというと、70年代、今年66歳、この15日で67歳に。30年前、30代は、子育てをしたり、保育所をつくらうとか、堺市の新金岡の団地に。団地行政はいいかげんで、ぼくらがいたのは大阪府住宅供給公社、住所は堺市。府がイニシアティブで開発。公団、警察社宅など。まちづくりがすすまない。住宅建っても、肝心の地区センター、学校、保育所がない。そういう境遇に、共働きの時代で、子供ができてと保育所問題が切実。小学校の問題。団地の小学校の過密は日本一。一校に2700人。一学年500人。そういう問題。高度成長期で、堺で臨海コンビナートができて、働く後背地として住宅が。コンビナートは装置産業で雇用はもたらさず、公害ばかり。致命的な失策と僕は考えるが、その被害をうけて、被害者づらだけでなく、奥さんからもがんばってやといわれて、住民運動を。そのなかでは、保育所つくるために、1970年にミニコミを11000戸に配った。11000部月間。公害問題、施設不足のキャンペーンを。どっぷりと。必要に駆られて、個人の必要に駆られて。堺が明かないので、新聞の発行代表長谷川俊英を議員にしておこうと。政党は関係ないので、無所属でなく、非所属と称して、議員をだして。いちどやめたが、また復帰して、いまも議員をやっているが、そうなのが70年代。

80年代はそういうことをへて、60年代から70年代初めに桃山学院大学学生部職員。赤軍本拠地。いろいろあった。かれらは学生で、私は学生部職員でいろいろつきあい。あとは、公害問題がひどいので、都市問題についてやろうと。京都に都市科学研究所、米田さんがやっているところで、7年くらい。70年代終わり、38歳のときに、人生38度線を信奉していて、おおいそぎでつとめをやめる。38歳をすぎるとやり直しが効かないということ。80年代に事務所。地域問題都市問題を。町づくりはプライベートの活動の延長であり、仕事でも町づくりの調査、プランニングを。

なんでNPOかという、そのときに町づくりは住民が自発的に言い、行政も町づくりと言いだす。住民もどんどんまきこまれる。体よく利用される。まじめな活動家、町づくりの活動家ほど5年でたくた、10年でぼろぼろに。住民・市民が町づくり、社会づくりに。町づくりでこのていたらくでどうなるのか。町づくり地域づくりで疲れないしくみ。町づくりの仕組み。非常に注目したのが、シビック・トラスト。英で町づくりをになう流派。地域のアメニティトラストを全国で組織した。アメニティトラストは住民団体だが、その了解を得ないと開発をすすめられない。束ねるのがシビック・トラスト。それを日本でも。住民が自前で使えるお金、基金をどうするか。疲れない仕組みとそこで食べられなくても、活動して発生するお金、行政のお金ではひも付きになるが、行政とはりあってということではなく、自前でやる仕組みを。シビクトラストフォーラム87年から88年まで3年間。トヨタ財団からフォーラム助成。東京で研究会をずっと。それがNPOに至る前段。

NPOはアメリカの発想。シビック・トラストはイギリスのチャリタブル・トラスト、なぜトラストに関心があるかという仕事をやめたが、38歳まで仕事をしてきたが、政党の活動は大学のときに共産党と袖すりあわせたところもあったが、組織をつくとリードするものさされるもの、支配するものさされるものというものがでてくる。組織がきれいになっていた。一人でなんかやりたい。それが38歳のとき。トラストは組織ではない。法人ではない。ある種の資産、人と人とのつながり、契約で集まりをつくれる。組織でもないし、個人でもない。中間にトラストがある。それがおもしろくて。NPOじゃなくて、ほんとうはトラスト運動をやりたい。それが90年前後。

どうしていくのか。地域づくり、町づくりで考えていたが、担い手という地域住民個人では弱い。地域に関係あるなしに関わらず、いろいろな住民運動、市民運動、市民の自主的な活動を、80年代半ばからずっとみえてきていた。そういう人たちが、もっと元気に、社会的に元気な市民が、グループを組んで社会を良くすることがないかぎり、日本の社会はよくなるかというのを認めさせなくてはいいけない。地域づくり・町づくりから、トラストを経由して、そういうところへ至った。アメリカのNPOが一番わかりやすい。

1992年市民公益活動の基盤整備に関する調査研究、91年から準備して、92年から開始。なんとしてもかたちに。個人でずっと10年のキャリアもあり、見通しもあって、市民公益活動の基盤整備という調査をしつつ、トラスト、NPOの仕組みを、日本でも20世紀中につくろうと思いついて、そういう調査プロジェクトを。当時は地方自治にこだわっていたので、政府からと考えて自治省から、地域活性化センターから、自治省審議員で、奈良で参議院議員をやっている人にネゴをして、彼も動いてくれたが、自治省はむりで、総合開発機構NIRA。委員は、委員長はいまのNPOセンター代表山岡さん。彼とはずっとフォーラムをやっていた。そのとき、トヨタ財団のプログラムオフィサーで、お金出して、議論することをやっていたので、山岡さんやろうやっていたら、「官庁まきこむなんてできるわけないやろ」「いや、やってみな」顧問に経団連専務理事の〃〃さん、顧問に、第二段で、いわゆるNPO法をつくるときに、民法の条文にふれていくので、文句を言わさないために、民法学の権威を。本当はトラストでいうと慶応大の田中さん。病弱だったので、加藤一郎さんを。有無をいわさない。調査研究を具体的に法制度化していく展望をもって仕組みを。基盤整備調査は、いまでもNIRAで買えるが、一番売れた報告書。4000から5000冊。一冊2000円。売って元を取ったといわれるくらいに。それが90年代の初頭の時期。

そういうことをやって、93年に一段落を。パート2で法制度にふみこもうと準備をしていたときに、大震災。震災がすごく追い風になって、村山内閣の官房長官はもと旭川市長。ボランティア立法をやろうとかね、ボランティアを支援するために。ボランティア立法。NPOの制度をつくる。ピントはずれにもりあがった。追い風になって、92年から3年先行していた。NPOを考える土台に。法制度に関する調査研究を本格的にやってくださいと。95、96年に調査研究を。震災のとき、個人的には、堺に、震度4。下から突き上げるような。その日、事務所に自転車で。神戸が大変なことに。大阪ボラ協と、YMCAに連絡して救援活動。被災地の人々を応援する市民の会。支援じゃなく応援する。応援しかできない。西宮北口の教会、そこに拠点をおいて、通勤型のボランティア。事務所と電話を確保してくれたら何人送り込むよ、ということをお願いして、確保して。被災地ではみな、小学校にいくが、ぼくらはそういうところにいったら、排泄や食事で、負荷をかける。通勤して活動できる拠点をつくってくれと。3月末までに2万人送り込んだ。避難所の小学校はボランティアにまかせ、たとえば5階建てのマンション。エレベーターなし。上で年寄り夫婦がふるえている。暖房も水もない。水くみをやって、後片付け。避難所の小学校以外のところを。もう一つは、長引くので、地元の人が地元で助ける。電車が芦屋までいようになったら、東灘地域助け合いネットワークをつくった。山側は軽微。山と海側の境目がぐちゃぐちゃに。山はライフライン。海側の人の洗濯を山側で。海山ネットワークを。いまもつづくネットワーク。3つ目はポスト震災の組織。CS神戸。コミュニティサポートセンター。通勤型、地元型、ポスト震災型。三つ、ボランティア立ち上げのお手伝いを。被災地にどっとお金がいって。ニーズはいっぱいあるので。すごく被災地域もそうだし、市民活動も、外から来た人もそうだし、ちょっと市民が町づくりを担わないといけないう信念があったが、一時的に被災地では、1年くらいあいたは、ボランティアがみんな仕切る、市民が地域を、社会をつくるというかたちが。震災のときの神戸はエポックメイキング。それがNPO法をおした。98年にNPO法が成立するところへ。

## 2. ビッグイシューをはじめ

1941年生まれ。2001年に60歳。定年。リタイアの年。地域調査は個人事業、つなげられるが、自分もNPOを。2000年シチズンワークス。市民研究。社会のいろいろな問題を。昔は行政に文句を。研究している識者の手足になって市民が動く。社会問題に、行政も指揮者もあてにならない。被害をうけた当事者になられた市民が、泣く泣く、いざいざとやらざるをえない。市民がみずからやらないといけないう。当事者市民は被害者におどしめられる、ということがある。そのへんをポジティブにとらえて、市民が社会の問題をとらえて、自ら研究もし、研究したら解決のための政策をつくり、運動もやる、そういう気概を持った市民をつくらなくてはいいけない。なかなか調査研究、政策研究はなれないとできない。僕は、70年からやってきたので、その辺はサポートできる。シチズンワークスは、市民、市民研究したいというひとをどんどんいらっしやい、応援します、という場として。市民研究講。日本の中世から近世を支えた、横のつながりを支えたもの。あらゆるところで。生産、日普請、女性でもかかあ講、ばばあ講などいろいろあった。縦社会。制度的には。だが横のつながりはあった。講は日本のNPOの源流のひとつ。なぜ講か。講はいろいろやるが、共通しているのは、日普請のための講。済むと講ごとがおわるとみんなでご飯をたべた。中世・近世の最高の贅沢。持ち寄りで問題解決して、あとでご飯を食べる。楽しみだった。当事者と市民の研究を結びつけるような形でできないかとい

うのが市民研究講。10講。第1番目はホームレス問題研究講。アメリカとかイギリスとか。英米をいろいろ研究した。アメリカ。真似はできない。コモングラウンド。タイムズスクエアにある廃墟のホテルを買い取って、ホームレスと、若い人たち、家賃が高いので低家賃のものを。買い取ってつくる。横浜で、そこで研修してきた・くん。2500室。もつともつこれからやるんだといっている。そういうスケール。まねできない。イギリスでは、ビッグイシューがあった。個人的には難しい。日本ではできないのでは、と。編集長とか若い女性は、こういうきれいな雑誌をつくって、こういうのができなければ日本にはおれない。ぼくはちょっと、という感じだったが、若い人にまきこまれてスタートすることになった。

#### > 値上げ前後

収支は劇的に改善した。去年10月15日に200円を300円。200円でも実売4万になれば何とかなるという見通しだったが、3万超えることはあるが4万にとどかない。去年10月15日2007年。はじめたのは2003年の9月。4年たってそれだから潮時だと。4周年。値上げを。東京で苦戦した。4周年を期に、会社だけでなく、ビッグイシュー基金をつくった。秋から冬場にかけてベストシーズン。夏はだめ。立ってられない。熱中症に。売り上げがおちなかつたばかりか、ちょっと伸びるという感じで。3月末決算。10月から半年弱で、収支は劇的に改善して100万ばかり赤字に。軌道に乗ったとはいえないが、軌道に乗せていく、成功させていく、ビッグイシューという事業として、どうしてもつぶしたくないというのは、ソーシャルエンタープライズだとおもっているの、わかりやすいものとおもっているの、みなさんにご迷惑をかけるので、つぶさない。累積で4000万ほど赤字だが、なんとかかふんばってがんばろうと思っているのが現状。

軌道に乗った、成功したというイメージは何か。ビッグイシュー基金と両輪に、会社とNPOが両輪になることでまわっていく。去年9月から1年たったが、NPOの車輪がちいさい。ここ1、2年で会社と同じくらいにしていくと、ビッグイシューというイギリスのアイデアは日本にも定着したといえるかなと、その意味ではまだ途上。

> 聞き取りをやってる中で、富田さんと最初は社会的企業だとはおもってなかったと。佐野さんの場合は違う。

そうですね、町づくり、NPOをつくったときに、NPOもしくは非営利の発想でやっていて、そこにどうお金を回すのか、寄付とかファンドとか、パブリックマネーをどうまわすか。90年代から20世紀中に。20世紀初頭に違う方向にいったわけだけど。まずNPOとビッグイシュー有限会社は、原理が違う。NPOと会社。NPOは三つ上げろという、社会的必要性にこたえよ、社会的正当性、そういうことをとおして、公共性を担う。たえずそれらを主張し続けるのがNPO。ビッグイシューでも主張できるが、ビッグイシューの場合は、数千売れてもだめで、数万売れなくてはいけないので、事業性にかける。それはホームレスの人の仕事を作る。事業性、機動性。社会のスピードにまけない。情報化社会のスピードにまけない。三つ目は成果。赤字をだしたらつづかない。利益とそれを担保するネットワークを。宿命をおっているのが、社会的企業かなと。

最近、日本NPOセンター主催の市民セクター全国会議でパネラーになったが、NPOは自前で金つづかないので、これからはソーシャルビジネスの時代だという馬鹿な議論をするひとがいるが、NPOがあるからソーシャルビジネスなのだということをつた。ビッグイシューとの対比で、NPOは社会的必要性、正当性、公共性があるといったが、NPOが日本社会にもたら

している価値というのは、絶対に、大事なもの。みつがある。ひとつは、人びとのつながり、協働、NPOがあることで人びとの協働を促すという働き、価値がある。二番目は、市民研究の話をしたが、NPOも社会的に認められなかつたら、被害にあつたら泣き寝入りするとか、テロに走るか、冗談ですが、NPOという制度があるのだから自前で仲間集めてしようと、市民を当事者化できると。それが二番目。NPOは未来を作る存在だと思っている。未来をつくり、未来を担う存在。企業は現在を担う。行政は過去をちゃんと死守せよと。これはあくまでも便宜的に言っていることだけど、そういうふうと言えると。それが価値。それがあからホームレス問題ということで、大阪はホームレス人口が一番多いということもあって常日頃おもっていたので、イギリスのモデルを借りてやることになったが、ぼくの気持ちの中で、活動のなかで、ビッグイシューに至るプロセスからいっても、NPOの価値を土台に、ソーシャルビジネスを考えた。だけど僕らがやるといったときに、成功するといった人は一人もいなかった。ぼくはずっとやってきて、成功する自信・確信はなかつたけど、やってみないとわからない、と本当におもっていた。そういう意味では、ぼくらNPOもソーシャルビジネスもそうだが、アイデアない人はやってこれない。アイデアが一番大事だと思っている。ビッグイシューで実現しようとしたのは、哀れみの対象とかではなく、ビジネスパートナーにするのだという、できるのだというアイデア。賛成する人は誰もいなかった。社会の趨勢は、かれらは怠け者だと。支援活動している人たちも、仕事を作るというのは良いが、それがなぜ路上で本を売るといものになるの？日本のおじさんホームレスはそういうことしないよ、カミングアウトすることだからだし。雑誌といってもプロでもつづれないのに素人がなぜ、と。四面楚歌。

やってみて思ったのは、ホームレス問題にビジネス手法でチャレンジするというとき、おもしろがる市民がたくさんいた。お金なしではじめたが、有限会社にしたが、本当は株式会社にしたかった。一株で5万円ずつ集めて。5年前の株式会社の制度はややこしかった。株主総会して。有限会社が一番べりりだったのでそれをえらんだ。だけど、ビッグイシューははっきりしているという。そのとき定価200円の半部以上ホームレスの取り分に。そういうことを良く考えられたな、と。100%失敗というのに、そういうことよくやったな、とつぶすわけにはいかないの、年間5万円出す人はコンスタントに100人弱。市民パトロン。毎年500万円。ひも付きじゃないもの。それがあつたのでつづいた。読者は、20-30歳の女性。女性がとてもおもしろがってくれた。たぶん、かれらが路上で寝ていたときに一番避けた人たちが、わざわざ100円玉にぎって買ってくれる。

それに比して、行政とか警察とか、なんとかネゴシエーションをしてきたが、道路使用許可書もたすにもできるように。行政にも金だせとは言わないから、これはホームレスの支援方策として必要なもので、期待状だせ、公文書、金も何もかからないと。ホームレス自立支援の特別措置法では問題解決は国の責務なのだが、その程度しか関わってくれないのは残念だが、ぼくらはそれをあてに始めたわけではないので、時間たてば彼らも変わらざるを得ないだろうと。時間をかけていい関係をつくっていきたい。

> ビッグイシューイギリス本部との関係は？

まったく自由。ロゴ使うのも。「むこうはアングロサクソンなので、契約社会なので、文章で確認しとけ」という経営コンサルタントもいたが、最初に渡英したが、ジョン・バードはアイリッシュ系、イアン・マッカーサーはスコティッシュでそういうこといわない。彼らが立ち上げの大変さをわ

かっているの、ぼくらがいったときも、ビッグイシュー成功条件を5つあげるといったら、彼らはいろいろな情報を提供したりしながら、この人たちが本当にできるかみているよう。編集長と東京マネージャーの若い女性がふたりいったが、本当にやるなら応援するよと。

>300円のいくばくかは、自由に決められる？

そう。ただINSP(世界28カ国から30カ国くらい、80くらいの都市で作られているストリート・ペーパーのネットワーク)に入る資格は、定価の半分以上がホームレスの人に入ること。不文律に。それはまあ当然。半分がそういえるかのメルクマールに。それがああるくらいで。我々の雑誌の横に行動規範があるが、イギリスとかスコットランドから借りてきたもので、決められたところで売る、酒飲んでは売らないなど。向こうから学んでいるが、これでないといかんということはない。

>有名人の写真や記事は？

無料で。もともとむこうでもセレブはボランティアで。INSPにはいると、そこでだされている80の記事を互いに無料で使える。ほんとにフリー。

>社会的企業がなにかということについて日本では定見がない。イギリスでは社会的経済というものが厳然としてあって、そういうものがあって社会的企業の話が出てくる。日本では社会的経済は、個々の構成団体はあるが連帯感はぜんぜんない。そういうなかで、実際どうやってつくっていくかというときに、こういうイメージですよ、ではつくれないと。今現に活動している人が問題に直面して、どうクリアしようとしているのかを知りたいという問題意識から聞き取りをしている。

まず、協同組合セクターというふうにならないのか？

>結局、総評、社会党がなくなったのがおおきい。あそこは、ナショナルセンターになれるはずだったが。遺伝子組み換えとかをめぐる国民的運動は生協などが土台になってやっているが、結局、消費協同組合の生協なので、もともとモノ買う人々の運動でどこまでやれるのかという限界が。食べ物関係ならできるが、ワーカーズをつかって、そこから社会に発信ということになっているが。

農協は金融機能をもっている。協同組合で金融機能をもっているのはおもしろい。30-40年まえだが、協同組合社会とかスペインのモンドラゴンとか。東京の中野にいる石見さんとも議論したことがある。彼はなかなか面白いが、議論しても前に進まない。

>結局縦割りという問題。協同組合基本法というものがあるわけではなく、縦割りに。連携しにくい。ワーカーズでもぼくは、農協の女性の団体などがすごいと思うが、それと生活クラブのワーカーズと連携あるかというとなにもない。

ぼくは、ネットワーク機能というようなことについては逆。ビッグイシュー日本というものをソーシャルビジネスとして成功させるというのが、そのあとのね、社会的企業を誘発していく。既存

の僕らが親しくしているのは、経済同友会で同席したフェアトレードカンパニー。東京で病院保育しているフローレンスとか、若いクマザキさん。などとは仲良くしているが、あまりソーシャルビジネスのネットワークというかたちでは、そこでそういうものがあると僕らが助かるかそんな風には、余裕がないというのがあるが、あまり考えていない。

>たとえば、斉藤さんの問題意識なら、作業所じゃなく事業所と。社会的事業所というときには、健全者も障害者も同じ労働条件で働くというので共同連はやっているが、そのときに、自立支援法の就労移行支援とかは基本的に一般企業に就職させるというが、無理なひともいる。受け入れる事業所の働き方とか、スピードとか、障害者に適した事業所をどんどんつくっていくという。彼は社会的企業とはそういうことなのだという。

イタリアの社会的協同組合のB型が彼のイメージですね。

>沖野さんの話では、単体の企業ということにはならない。釜ヶ崎という特有の狭い地域のなかに、4~500人直接関係している人がいて、まわりに4000人ほどがいる。4~500人の共同体になっていて、支援機構だけじゃなくて、行政もふくめた関係しあっているトータルな中身が問われるのではないかと。今まで聞き取りしてきて、ほんとうにそれぞれ。それぞれというのはかえっていいかなとおもう。いろいろなところから社会的企業をつくっていくか、21世紀はもうもちません。というかたちで論じていって、民主党になったときに法制化を。

ぼくも社会的企業というときに難しく考えていなくて、2002年、2003年タイム誌がとりあげた、定義を用いて言えば、社会問題の解決をビジネスの手法でチャレンジする。そういう個人がソーシャルアントレプレナー、団体というか企業をソーシャルエンタプライズ。だから、ぼくは、定義でいうと、それで十分じゃないかとおもいます。ただ、なぜ社会的企業がいま、必要なのか。ぼくはさっきNPOの価値をいったように、NPOが土壌としてあって、社会的企業がでてくる。社会的企業が単体で、もしくはそれがネットワークを組んで、あるイシューというか、ある問題の解決の道筋を示すことはできるが、しかもその問題の解決のなかで解決をしていく社会のネットワークを誘発する役割は果たせる。だが、ソーシャルビジネスのネットワークが社会を変える、社会の問題を変える、そういう存在というふうには思っていないで、むしろ、NPOなんかがそれをにない、NPOがやる社会変革を、ある種お手伝いするのがソーシャルビジネスだとおもっている。あまり社会的企業がどんどんでなければなんとなかなというのとは違うのじゃないかと。

>韓国の社会的企業法と日本のNPO法とのちがいは、団体が社会的企業と認定されるというもので、個人ではない。NPOは個人が団体をつかって登録するが、社会的企業法つくるなら、NPOでも他の法人でもなんでもいいが、団体が社会的企業の事業をするというので登録すると応分の助成をするということ。

ある種の社会的助成ですね。CIC地域公益企業。イギリスに。それもそういうことかなとおもう。僕はそれを否定しないし、つくっていくのは望ましい。

>ビッグイシューは基本的に助成金はいらぬ。(笑)

融資がもっと自由にしていただけると、それはそれでいいなど。市中銀行から借りているのは500万を三和銀行。かえした。赤字出すとむこうはアンタッチャブルに。(笑)

>12月19日のNPO法施行10年地域意見交換会にてでくれといわれて、レジュメ作ってでるのだが。僕は、社会的企業の必要性をいうときに、福祉国家が小泉改革でつぶされて、もう一回もとに戻るわけにはいかないという中で、地域の再生をどう考えるかというときに、事業性のある団体があると。NPOもちろんいるが。福祉国家時代の社会福祉法人の根っこをもつ法人などはあるが、それでは無理なんじゃないかと。イギリスのCICも労働党政府が非営利セクターのコアにしようと考えているもの。そうすると、ビッグイシューの場合、自分が成功して社会的企業とはこういうものだとアピールすると。

アピールするのと、まず成功しないとそういうこと言えない。そういうのと、フェアトレードカンパニーとかそういうネットワークはあるので、そういう人たちと必要な共同を。ぼくとしては、NPOビッグイシュー基金で、ホームレス問題を生み出す社会をどう変えていくのかそういうムーブメントを基金でやりたい。それを有限会社ビッグイシューで応援する。いろんな意味でのネットワークというところ、この基金がそれになっている。皆さんの議論で言うと。企業もここには助成金だす。来年度、われわれ9月から8月が年度だが、基金に対しては大阪市なんか民間型公募で申請出すと使ってくださいということになるし、フィットという東京の金融基金の集まりがチャリティ・ランをしたが、全部で、5700万円を集めて10団体。その一つに基金を。NPOのほうが、みんな、世間もお金出しやすい。

>本筋からはずれるが、ウォール街の危機。世界中大変で。野宿者もふえていく。失業者に対してどうするかというときに昔の失対事業を。自民党はむりだけ民主党はできるだろうと。韓国で、失業克服国民財団が2000年から。それを日本でもできるのではないかと。それをこのビッグイシュー基金でできるのではないかと(笑)。トヨタなんか自分で失業者をうみだしているのだから、何億円じゃなく一兆円くらいあつめて、失業者支援などもでてくるのかと。逆に言えば、社会的企業もイギリスモデルに、大不況に失業者などがくわわって、ちょっと変えれば出来るのじゃないかと。フォーラムで、そういう役目をもらって、いろいろ考えている。

経済産業省でもソーシャルビジネス研究会。報告書もでている。そこでぼくが言ったのは、CICのようにソーシャルビジネスにお金を誘導するものをつくるべきだと。それとある種の、事業型NPOもふくめて、大規模なある種のソーシャルファンドを考えたらどうかと。関連して金融機関がもっと地域とか社会にお金をだしていく、アメリカではCRA地域再投資法で義務付けられる。銀行の投融资の一割を立地している地域に流すようにという仕組み。ソーシャルビジネス云々というよりも、市民セクターの全国会議で申し上げたが、NPO10年たって発展しているかというところ、10年たってみなくたびれているのではないかと。

>とくに中間支援組織がやばい。

やばいですね。そういう意味で制度は作ったが、そこにお金は回っていない。10年を総括すると、少しはNPOを作るとき作業にある部分に関わった立場からいうと、「血液なき肉体をつくってしまった。組織というボディはつくったが、血液が流れていない。3万になりましたと、そういうことでは。NPOのためにお金をということではなく、NPOが元気にならないと社会

も元気にならない。社会のために。四つのレベル。一つは地域の助け合いのレベル。ふたつは、インター地域というかのレベル。これはある種の、生活をつくっていく、ポジティブにつくっていく、コミュニティビジネスもこのレベル、インター地域のレベルではないかと。三番目のレベルも全体社会のレベル。そこで金融機関のありかたとか、CRAをつくらうとか、金融機関が地域とか市民のいろいろな活動、あるいはソーシャルビジネスに。もう一つは国土レベル。グローバルなレベルで日本の国土を。いわゆるNPOセクターにお金をながしていくか。ここは大規模なファンド。どれくらいかというところ、一兆などのスケールで言いたい、阪神のとき1700億。それを下回らないものは十分できるはず。数千億のファンドをつくってもう一度、社会のためにNPOにお金をまわしていく。そういう話を市民セクター全国会議でした。もう一つは、NPOの行動様式に問題がある。中間支援組織がなにをやってくれたか。業界をつくった。NPOも業界になってしまった。だから、脱業界のネットワークをどうつくるかを真剣に考えないとお金は集められない。よくも悪くも業界を。もちろん、NPO法ができたことで、玉突きのように、12月1日から新しい公益法。それは歴史的なこと。だけどお金が、血液がない、というのはちゃんと努力して変えていかなくてはいけない。ぼくは、ビッグイシューの延長でネットワークをどうつくっていくかというよりも、土台に。個々の仕事しなくてすむなら、血液なきところに血液をと。そこを原始的に底上げする政策というか方策を、時間あれば、一人でも動いてみたいという思いが強い。そこが強くないとダメではないか。結局、NPOかソーシャルビジネスかというところ、と虹峰取らずに。

## 後記

この間聞き取り調査に追われていました。聞き取りをしながら社会的経済・企業についての研究書を読み始めたのですが、まだまだまとまりません。いろいろ本を探しているうちに、岩波新書で近現代史の叢書が出ていたことを知り、戦後史が出ていたので、買いましたが、自分が生きてきた時代が歴史書として書かれると、言いたい事がたくさん出てきます(『ポスト戦後社会』)。この本へのコメントを、どこかで集約するといいいのではないのでしょうか。私としては、社会的経済・社会的企業促進につながるような歴史解釈が問われていると感じています。

聞き取りの中間段階で、2月21日にシンポジウムを予定しています。裏表紙にチラシを掲載しました。これに間に合うように本誌を作成しましたので、聞き取り中間報告(第二回)は整理なしです。しかし沖野さんのお話も、佐野さんのお話もわかりやすいと思います。あと聞き取りは、釜ヶ崎支援機構の山田さん、それから関東のワーカーズ・コレクティブ関連の4団体(シンポジウムに招聘しています)、さらに関東のシンクタンクなど4団体を済ませています。

社会的企業促進については、ボトムアップ型の中間支援組織が必要だということが判明してきました。政策提案も必要ですが、同時に社会的企業を促進していくための中間支援組織を形成して、運動化していくことが問われています。ワーコレにしても日本では法律もないのに多くの事業体があります。法制化以前での社会的企業の活動を促進していく課題を明らかにし、実践していくことが当面必要かと思っています。その推進役となるような中間支援組織を、共生型経済推進フォーラムを構成する諸団体や、生活クラブ運動と連携して作り出すことに力を注ぎたいと考えています。それによって、まず民間同士で支え合う構想を実現していくことが重要でしょう。

# だれも切らないつながり経済のあり方 『社会的企業』ともしませんか？



開催日時 2009年2月21日(土)  
午後1時～5時(受付12時半から)

開催会場 近畿労働金庫 大正支店 会議室  
(大阪環状線大正駅下車5分)

参加費 1000円(資料代) \*終了後 交流会を開きます。  
参加希望は受付時にうかがいます。

## 東と西 でこんにちは 9つの実証

今年は年越し派遣村に象徴されるように、世界金融危機が实体经济に波及し、100年に一度といわれる世界恐慌の幕開けになりそうです。このような時に、小泉新自由主義改革で進められた日本型福祉社会の解体と格差拡大によって、失業者のホームレス化、ワーキングプア層の生活苦、障害者の切り捨て、ガーラのスピードで進行していきそうです。

私たちは、EUの社会的経済や社会的企業の取り組みに学び、その促進を目指して活動してきましたが、いよいよ問題を具体的に社会に提言する時が来たと判断しています。障害者以外にも雇用されない、されにくい人々が膨大に生み出されている今日、協同労働の協同組合法とともに、社会的企業の促進が求められています。従来の障害者福祉の観点からの大転換が迫られているのです。社会的企業促進を社会に発信していくため、東西の社会的企業家からのアピールの場を設けました。奮ってご参加下さい。

◆開会挨拶 津田直則 (共生型経済推進フォーラム代表)

◆報告 境 毅 (共生型経済推進フォーラム運営委員)  
聞き取り調査についての報告

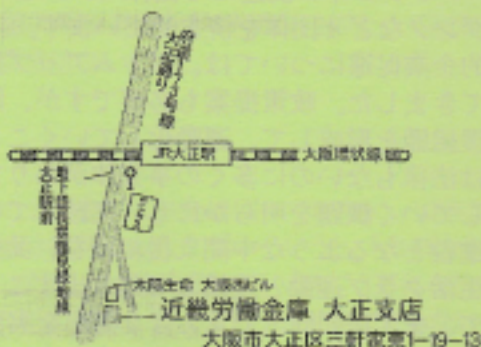
◆シンポジウム

パネリスト

- 高藤 三 さん (NPO法人 共同連 事務局長・NPO法人 わっぱの会代表)
- 富田一幸 さん (株式会社 ナイス代表)
- 沖野充彦 さん (NPO法人 釜ヶ崎支援機構事務局長)
- 佐野章二 さん (有限会社ビッグイシュー日本代表)
- 山田 賢 さん (NPO法人 釜ヶ崎支援機構理事長)
- 藤木千草 さん (ワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン代表)
- 香丸真理子 さん (NPO法人 アビリティークラブたすけあい理事長)
- 郡司真弓 さん (NPO法人 WE21 ジャパン代表)
- 伊藤保子 さん (NPO法人 ワーカーズ・コレクティブさくらんぼ理事長)

コーディネーター 法橋 聡 (近畿ろうきん地域共生推進室)

会場地図



N  
4

お問い合わせ・ご参加申込先  
メール: [chima-chima@yahoo.co.jp](mailto:chima-chima@yahoo.co.jp)  
FAX: 072-725-0244 (ちまちま工房・永田)

\*大変恐れ入りますが、なるべく参加者名および所属団体名(参加人数)を  
事前に上記のメールもしくはFAXにてお知らせください。